

公益財団法人佐々木泰樹育英会
2027 年度建築奨学金 奨学生応募要領

1. 資格

日本国籍を有し、学校教育法に基づく日本国内の大学・大学院において建築を専攻する学生であって、次の各号のすべてに該当する者

- (1) 考え方が優れている者
- (2) 建築学および建築文化の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
- (3) 一級建築士・構造設計一級建築士・設備設計一級建築士として独立し、自ら建築士事務所の開業を志している者
- (4) 専攻分野における博士課程を有する大学で、学位（学士・修士・博士）の取得が可能な正規課程に、2027 年 4 月時点で在学する者（ただし、専攻分野における留学の場合に限り、休学中も可）
- (5) 2027 年 4 月 2 日時点で 29 歳以下の者

2. 区分と給付金額

- ・大学生 年額 60 万円（月割・給付型）
- ・大学院生 年額 240 万円（月割・給付型）

※本財団の奨学金は給付型であり、「建築専攻学生に対する奨学金給付に関する規程」（以下「建築奨学金規程」という）第 9 条第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 7 号いずれかの規定に該当する場合を除き、原則として、返済義務を負いません。

※本奨学金では上記の給付のほか、建築奨学生合同での建築研修旅行の費用（交通費・宿泊費等）を助成しています。

3. 給付期間

2027 年 4 月から 1 年間（在学期間中または専攻分野における留学期間中に限る）

4. スケジュール

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| ・募集期間 | 2027 年 1 月 25 日（月）～1 月 29 日（金） |
| ・書類審査期間 | 2027 年 2 月 5 日（金）～3 月 5 日（金） |
| ・面接審査予定日 | 2027 年 3 月 11 日（木） |
| ・選考結果開示日 | 2027 年 3 月 19 日（金） |
| ・奨学金給付通知書授与式 | 2027 年 3 月 29 日（月）※第 8 回口語詩句賞授賞式と併催 |
| ・奨学金初回支給日 | 2027 年 4 月 30 日（金） |

※面接審査は本財団で実施します。オンライン面接の実施および日程変更には対応しておりません。面接者には、本財団規程に基づき交通費を支給します。

※奨学生の採用は、奨学金給付通知書授与式（東京都内で開催予定）での同通知書の授与により確定します。原則として、同授与式を欠席すると採用が取り消されますのでご注意ください。社会情勢等により授与式が開催されない場合、または採用予定者が本財団より授与式の出席を免除された場合は、同通知書の郵送等による採用手続きを行います。

5. 応募方法

募集期間中に下記書類を応募受付用のウェブフォームから提出してください。応募申込書のテンプレートは募集期間の1週間前を目処に、ウェブフォームのURLは募集期間中に本財団ホームページで公開します。

(1) 応募申込書（本財団様式使用）

- ・指定事項すべて記載、証明写真画像埋め込み（リンク不可）、Excel形式
- ・証明写真：本人胸から上、3ヶ月以内撮影、縦32-40mm×横24-30mm、縦横比率4:3、JPG形式

(2) 住民票

3ヶ月以内に発行のもの、応募者本人の情報のみ記載、本籍欄省略不可、個人番号記載不要、スキャンデータ提出（写真撮影不可）、PDF形式

(3) 在学証明書

2027年1月以降に発行のもの、学生証等での代用不可、スキャンデータ提出（写真撮影不可）、PDF形式

※進学等で在籍教育機関が変更となる場合は、入学予定の教育機関が発行する合格証明書を応募書類として提出し、奨学生採用後に在学証明書を提出してください。また、応募時に大学・大学院を休学して留学している場合は、休学中の大学・大学院の在籍証明書に加え、留学先の在学証明書を提出してください。

(4) 課題設計案

敷地A、B、Cより一つを選択し、その敷地に戸建住宅を計画してください。

提案にあたっては、施主の家族構成、敷地形状、周辺環境、構造計画、設備計画、関係する法規制などを踏まえ、実際に建設することを想定して検討してください。

また、施主の要望を3つ以上設定し、簡潔に明記してください。施主要望は自由に設定しても、下記の要望例から選んでも構いません。

これからの施主の暮らしを豊かにする、魅力ある建築提案を求めます。

提出資料の様式は下記からダウンロードしてください。

- ・課題概要書【敷地A】（[PDF](#)）
- ・課題概要書【敷地B】（[PDF](#)）
- ・課題概要書【敷地C】（[PDF](#)）
- ・（別紙）課題敷地図面及びa, b, c, d敷地展開図（[PDF](#) / [dxf](#)）

※応募対象の敷地に対応する課題概要書をご使用ください。

※提出にあたっては、課題概要書および別紙資料を必ずご確認ください。

提出資料は以下のとおりとします。

- ① 選択した敷地（A・B・C）の課題概要書、PDF形式

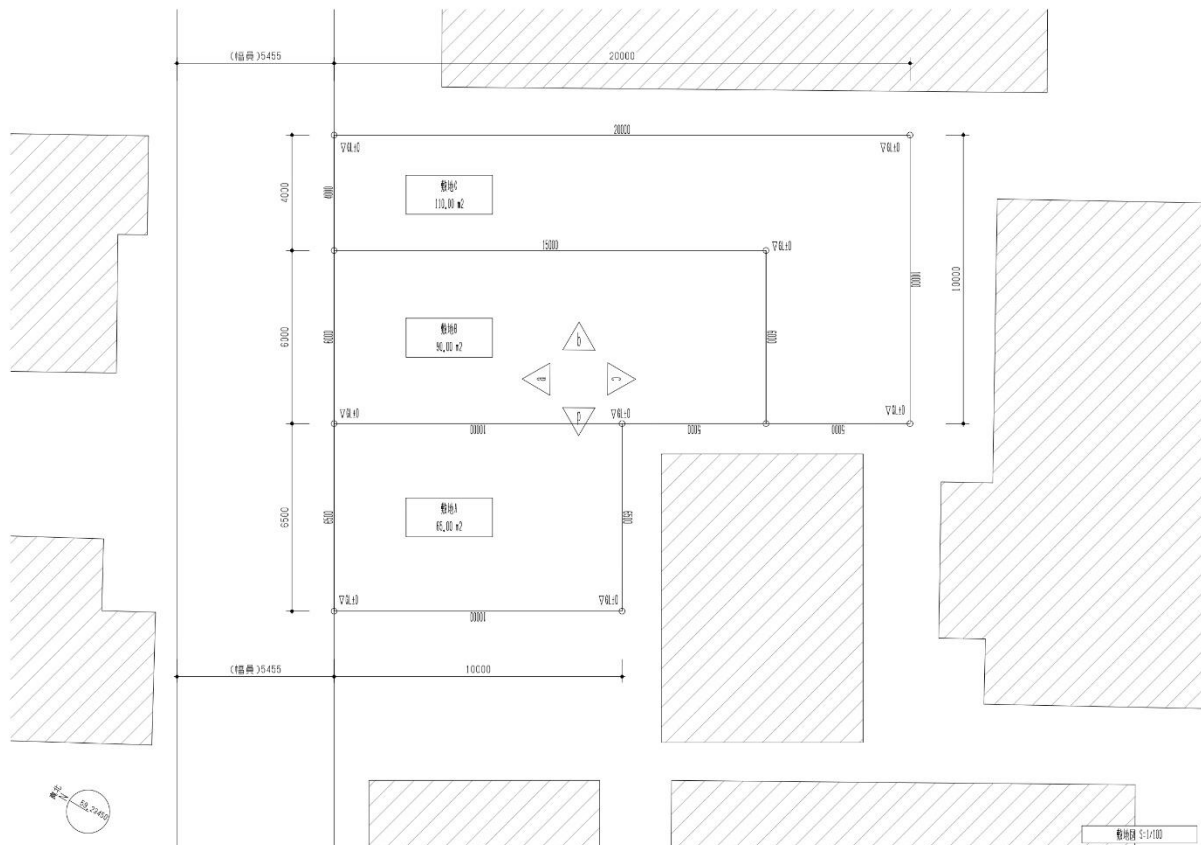
- ② 平面図、立体図、断面図 A3 判 計 10 枚以内、PDF 形式 [容量 20MB 以内]
- ③ 模型写真 10 枚添付、PDF 形式 [容量 20MB 以内]

※上記①②③のすべてのページに「イニシャル」「書類提出日」を記載してください。

(例) 佐々木泰樹・提出日 1/28 → **TS・0128**

※③の模型は面接時に持参してください。

(別紙) 課題敷地図面



[敷地条件・施主家族構成等]

所在地 : 東京都品川区
 用途地域 : 第1種低層住居専用地域
 防火地域 : 準防火地域
 建ぺい率 : 50%、準耐火建築物とした場合は 60%
 容積率 : 100% (基準容積率 $5.45 \times 40 = 218.2\% < \text{指定容積率 } 100\%$)
 高度地区 : 第一種高度地区 ※別紙参照
 高さ制限 : 10m
 日影規制 : 4-2.5h (測定面 1.5m)
 道路 : 法第42条1項1号道路
 道路幅員 : 5.455 m

敷地	敷地 A	敷地 B	敷地 C
面積等	敷地面積：65.00 m ² 接道長さ：6.50 m	敷地面積：90.00 m ² 接道長さ：6.00 m	敷地面積：110.00 m ² 接道長さ：4.00 m
施主 家族 構成	父：40代前半／会社員 母：30代後半／会社員 長男：幼稚園	父：30代後半／個人事業主（自宅勤務・デスクワーカー） 母：20代後半／専業主婦 長女：小学校低学年 次女：幼稚園	父：40代前半／会社員 母：30代後半／会社員 長女：中学生 長男：乳幼児
その他	ペット：猫1匹 車：1台 自転車：3台	車：1台 バイク：2台 自転車：3台	車：2台 自転車：3台

〔施主要望（例）〕 ※自由設定可

- ・3階建て
- ・地下室(用途は各自設定すること)
- ・個別の寝室
- ・リモートワーク対応の書斎／ワークスペース
- ・子供部屋は子供の自律後は転用できるような計画
- ・日常的に使うことのできる庭
- ・天井高さ4m以上の背の高い部屋がある
- ・RC造
- ・木造
- ・天窓からの採光
- ・オフグリッド対応
- ・8畳以上の大きな収納室（衣装部屋、物置、倉庫として使えるような部屋）
- ・屋上
- ・4m以上の大きな樹木がある
- ・ゲストルーム
- ・シャッター付きガレージ
- ・サンルーム
- ・中庭
- ・開け放てる大開口
- ・エアコンにあまり頼らない環境計画
- ・シアタールーム
- ・坪単価120万円以下

＜応募にあたっての注意事項＞

- ・5(1)(2)(3)の提出ファイル名称は、「書類名／応募者本人の氏名（和文）」としてください。（例）住民票／佐々木泰樹.pdf

- ・5(4)課題設計案①②③の提出ファイル名称は、「書類名／イニシャル／書類提出日」としてください。

(例) ① 課題概要書【敷地A】／佐々木泰樹／提出日1月28日

→ ①課題概要書【敷地A】／TS／0128

② 図面／佐々木泰樹／提出日1月28日

→ ②図面／TS／0128

③ 模型写真／佐々木泰樹／提出日1月28日

→ ③模型写真／TS／0128

- ・上記の指定事項（様式・ファイル形式・容量等）と異なる書類は選考対象外となる場合があります。
- ・応募者は「建築奨学金規程」を必ずお読みください。応募者は本応募要領および同規程の内容を承諾したものと見なします。
- ・合格者には、本財団が指定する奨学生誓約書および連絡先届出書等を提出していただきます。
- ・本財団は、奨学生の氏名、年齢、所属、出身地・現住所（都道府県まで）、ポートレート写真・動画（本財団による撮影）、課題設計案を公開できるものとします。
- ・応募者の個人情報、法令の定めるところに従い、適正に取り扱います。

6. 募集人数（目安）

大学生・大学院生 計10名

7. 選考方法

選考委員による書類審査および面接審査をもって合格者を選出します。

面接日時は書類審査通過者にのみ通知します。

※本財団は大学・大学院における成績を不問とします。本財団奨学金は幅広い大学・大学院の学生を対象としており、各校個別の成績は選考資料として不合理と考えられるためです。

8. 選考結果通知方法

選考結果は選考結果開示日に、本財団ホームページで発表します。

※選考結果および選考過程に関するお問合せには回答いたしかねます。

9. お問合せ先

公益財団法人佐々木泰樹育英会 事務局

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

※電話でのお問合せは受け付けておりません。

公益財団法人佐々木泰樹育英会 | 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー40階

建築専攻学生に対する奨学金給付に関する規程（建築奨学金規程）

第1章 総則

（根拠）

第1条 公益財団法人佐々木泰樹育英会（以下「本財団」という）定款第4条第4項に基づき、この規程を定める。

第2章 奨学金の給付

（奨学生の資格）

第2条 本財団から奨学金の給付を受ける者（以下「奨学生」という）は、日本国籍を有し、日本国内の学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学・大学院において、建築を専攻する学生であって、次の各号の全てに該当するものとする。

- （1）考え方が優れている者
- （2）建築学及び建築文化の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
- （3）一級建築士・構造設計一級建築士・設備設計一級建築士として独立し、自ら建築士事務所の開業を志している者
- （4）専攻分野における博士課程大学院がある大学に在籍する者
- （5）応募した年の4月2日時点で29歳以下の者

（奨学金の給付期間及び金額）

第3条 奨学金の給付期間は、理事会が決定する。

2 奨学生の人数及び給付額は、毎事業年度の事業計画を勘案し、理事会が決定する。

3 奨学金は、第9条第2号、第3号、第4号又は第7号の各規定に該当する場合を除き、返還を要しない。

（奨学生応募手続）

第4条 奨学生志望者は、別途定める建築奨学金応募要領に従い、本財団の指定する書類を本財団に提出するものとする。

（奨学生選考手続）

第5条 理事会は、選考分科会の答申を経て、奨学生となる資格を付与される者（以下「合格者」という）を決定する。

2 選考分科会は、奨学生志望者について、書類審査を実施した後、面接審査を実施することができる。

3 選考にあたり、同一人を本財団の複数の奨学金事業における奨学生とすることはできない。

4 本財団は本条第2項面接審査の出席者に対し、別途定める交通費支給規程に従い、交通費を支給することができる。

(奨学生の決定)

第6条 理事長は、奨学金給付通知書授与式（以下「授与式」という）において、合格者に対し、同通知書を授与する。授与式が開催されない場合、本財団の定める方法により同通知書を授与することができる。

2 合格者は、前項に定める通知書の受領をもって、奨学生たる地位を取得する。

3 合格者は、正当な理由なく授与式に欠席した場合、奨学生となる資格を失う。

4 本財団は授与式の出席者に対し、別途定める交通費支給規程に従い、交通費を支給することができる。

(奨学金の給付)

第7条 奨学金の給付は月毎に、本財団が指定する金融機関に設けた奨学生本人名義の預金口座に、本財団が指定する時期に振り込む方法により行う。ただし、特別の事情がある者については、この限りではない。

(奨学金の給付の停止)

第8条 本財団は、奨学生が休学したときは、次項に定める場合を除き、原則として、当該奨学生への奨学金給付を停止する。ただし、奨学生期間中に復学した奨学生から奨学金給付再開依頼書が提出され、本財団理事会が給付再開を承認した場合、休学期間中の金額を割り引いた上で、奨学金給付を再開することができる。

2 本財団は、奨学生の休学の理由が専攻分野における留学の場合、当該奨学生から留学先教育機関の在学証明書又はそれに類する書類を受領することにより、奨学金給付を継続することができる。

(奨学金の打ち切り)

第9条 本財団は、奨学生が次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、奨学金の給付を打ち切ることができる。

- (1) 大学生又は大学院生たる地位を喪失した場合
- (2) 学生としての責務を怠るなど、その言動が本財団の奨学生として適切でない場合
- (3) 内容虚偽の書類を提出するなど、応募手続又は選考手続において、不誠実な行為があったことが判明した場合
- (4) 奨学生としての義務を怠った場合
- (5) 奨学金の給付を受けることを辞退した場合
- (6) その他奨学金の支給を要しない理由が生じた場合
- (7) 奨学生の知人の本財団関係者が他の本財団関係者に推選を働きかけたことが判明した

場合

(奨学生の義務)

第 10 条 奨学生は在学中、建築を学び、優れた考え方の涵養に努めなければならない。

2 奨学生は、次の各号のいずれかに該当するときは、遅滞なく本財団に届け出なければならない。

- (1) 大学生又は大学院生たる地位を喪失したとき
- (2) 大学又は大学院を休学するとき
- (3) 大学又は大学院から停学ほか、懲戒処分又は注意処分を受けたとき
- (4) 住所、氏名、連絡先電話番号・メールアドレス等を変更したとき
- (5) 在籍する大学又は大学院に異動があるとき（留学等を含む）
- (6) 奨学金の支給を要しない理由が生じたとき
- (7) その他本財団が奨学生に事前に指定した事由が発生したとき

3 奨学生は、本財団が主催する行事等への参加を要請された場合、特段の事情がない限り、これに参加しなければならない。

第 3 章 補則

(実施細則)

第 11 条 この規程の実施について必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附則

- 1 本規程は、2016 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 本規程の一部を改定し、2017 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 本規程の一部を改定し、2017 年 9 月 25 日から施行する。
- 4 本規程の一部を改定し、2018 年 2 月 15 日から施行する。
- 5 本規程の一部を改定し、2019 年 2 月 1 日から施行する。
- 6 本規程の一部を改定し、2019 年 10 月 10 日から施行する。
- 7 本規程の一部を改定し、2020 年 6 月 1 日から施行する。
- 8 本規程の一部を改定し、2020 年 10 月 8 日から施行する。
- 9 本規程の一部を改定し、2021 年 1 月 5 日から施行する。
- 10 本規程の一部を改定し、2021 年 3 月 10 日から施行する。
- 11 本規程の一部を改定し、2022 年 2 月 14 日から施行する。
- 12 本規程の一部を改定し、2022 年 10 月 18 日から施行する。
- 13 本規程の一部を改定し、2023 年 1 月 12 日から施行する。
- 14 本規程の一部を改定し、2023 年 10 月 23 日から施行する。
- 15 本規程の一部を改定し、2024 年 11 月 1 日から施行する。

「デザイン・工芸美術」グラフィック「プロダクト」彫刻「陶芸」漆工「テキスタイル」等

大学生——年額60万円

大学院生——年額240万円

募集期間——2027年1月25日〔月〕—29日〔金〕

募集人数——計5名(目安)

(II)

(デザイン・工芸美術)

公益財団法人

佐々木

泰樹

育英会

佐々木泰樹育英会——2016年設立

学術もしくは芸術について優れた考え方と熱意をもつ学生に対する

奨学金の給付および表彰・助成を行い、

もって社会の発展に寄与することを目的とする。

—所在—東京都中央区明石町9-1 聖路加タワー40階

お問い合わせ | <https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

2027年度 奨学生 募集

返済不要の
給付型奨学金。

所属する学校での学業成績や
生計維持者の収入額は不問とし、
専攻ごとに書類(作品)選考および面接選考を経て、
奨学生を採用します(口語詩句は作品選考のみ)。
各募集について、詳しくは
本財団ホームページで
奨学生応募要領をご確認ください。

(口語詩句)

(医学)

(III)

〔医学〕

年額60万円——1-4学年

年額240万円——5-6学年

2027年1月25日〔月〕—29日〔金〕——募集期間

計3名(目安)——募集人数

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>



(IV)

〔口語詩句〕

年額60万円——中学生

年額12万円——高校生

年額60万円——大学生

年額60万円——大学院生

2026年2月1日〔日〕—2027年1月31日〔日〕——投稿期間

投稿期間中に本財団が運営する

口語詩句投稿サイト

<https://kougo-shiku-tenkou.com/>に投稿し、

一次選考通過作品が

10作品以上ある学生が対象です。

別途応募の必要はありません。

計25名(目安)——募集人数

〔建築〕意匠 | 構造 | 設備

大学生——年額60万円

大学院生——年額240万円

募集期間——2027年1月25日〔月〕—29日〔金〕

募集人数——計10名(目安)

(I)

(建築)

佐々木

泰樹

育英会

医学

給付額

医学部1-4学年 年額60万円

医学部5-6学年 年額240万円

日本国内の大学で医学の正規課程に在籍する学生を前提とした奨学金で、特に将来、医療機関にて医師になることを志す人を対象としています。

募集期間：2027年1月25日[月]～1月29日[金]

募集人数：計3名[目安]

選考委員

- 木庭新治 | 昭和医科大学医学部内科学講座循環器内科学部門・大学院医学研究科教授
- 小林洋一 | 昭和医科大学医学部 特任教授、昭和医科大学病院 副院長
- 辻 英貴 | がん研究会有明病院
- 藤井本晴 | 東京臨海病院 脳神経外科部長・脳卒中センター長

口語詩句

給付額

中学生 年額6万円

高校生 年額12万円

大学生・大学院生 年額60万円

日本国内の中学校・高等学校・大学(大学院を含む)の正規課程に在籍する生徒・学生を対象とし、口語による創作提唱の一環として設立された奨学金です。投稿期間中に、本財団が運営する口語詩句投稿サイト72hに投稿し、一次選考通過作品が10作品以上あることが必要となります。

投稿期間：2026年2月1日[日]～2027年1月31日[日]

募集人数：計25名[目安]

選考委員

- 暮田真名 | 川柳人
- 小島なお | 歌人、コスモス短歌会 所属
- 杉本真維子 | 詩人、日本現代詩人会 副理事長
- 高橋修宏 | 俳人・詩人、富山県詩人協会 会長
- 立花 開 | 歌人、短歌結社まひる野 所属
- 西脉かずよし | 俳人、墨TATEGAMI 同人
- 林 桂 | 俳人、墨TATEGAMI 代表同人
- 龍 秀美 | 詩人

建築

給付額

大学生 年額60万円

大学院生 年額240万円

日本国内の大学・大学院で建築を専攻する学生を前提とした奨学金で、特に将来、一級建築士として独立して設計事務所(意匠・構造・設備)の開業を志す人を対象としています。

募集期間：2027年1月25日[月]～1月29日[金]

募集人数：計10名[目安]

選考委員

- 大野博史 | 構造家、オーノJAPAN 代表
- 佐々木泰樹 | TPM株式会社 代表取締役
- 富永 譲 | 建築家、富永譲＋フォルムシステム設計研究所 代表、法政大学 名誉教授
- 本橋良介 | 建築家、MMAAA 共同代表

デザイン・
工芸美術

給付額

大学生 年額60万円

大学院生 年額240万円

日本国内の大学・大学院でデザイン(グラフィック、プロダクト等)または工芸美術(彫刻、陶芸、漆工、テキスタイル等)を専攻する学生を前提とした奨学金で、特に将来、専攻分野で独立してデザイナーまたはアーティストとなることを志す人を対象としています。

募集期間：2027年1月25日[月]～1月29日[金]

募集人数：計5名[目安]

選考委員

- 浅葉克己 | アートディレクター、浅葉克己デザイン室 代表
- 色部義昭 | アートディレクター/グラフィックデザイナー、日本デザインセンター 色部デザイン研究所 代表
- 榎本たすく | クリエイティブディレクター、アタマトエ・インターナショナル 代表
- 菊地敦己 | グラフィックデザイナー、菊地敦己事務所 代表

口語詩句投稿サイト72h

<https://www.kougoshiku-toukou.com/>

どなたでも参加可能な日本語短詩の投稿サイトです(6-35文字の口語作品)。毎月8名の選者が投稿作品を読み、口語詩句賞および口語詩句奨学生の一次選考通過作品を選定、総評を執筆しています。



佐々木泰樹育英会の表彰事業

[口語詩句賞]

- 大賞(原則1名) 100万円
 - 奨励賞(若干名) 各10万円
- 口語詩句賞は2019年度に口語詩句奨学金と合わせて設立された文学賞です。2026年度の第8回は、投稿期間中(2026年2月～2027年1月)、口語詩句投稿サイト72hに投稿し、一次選考通過作品が10作品以上ある作者を対象として、各賞の授賞者を選定します。
- 後援：一般社団法人現代俳句協会・株式会社思潮社 現代詩手帖編集部

公益財団法人 佐々木泰樹育英会

2016年設立——学術もしくは芸術について優れた考え方と熱意をもつ学生に対する奨学金の給付および表彰・助成を行い、もって社会の発展に寄与することを目的とする。

支援実績 | 延べ364名(2026年4月1日現在)

- 2016年度 9名
- 2017年度 15名
- 2018年度 25名
- 2019年度 42名
- 2020年度 42名
- 2021年度 42名
- 2022年度 45名
- 2023年度 40名
- 2024年度 38名
- 2025年度 35名
- 2026年度 31名

東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー40階

お問い合わせ

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/contact/>

各募集について、詳しくは本財団ホームページで奨学生応募要領をご確認ください。

<https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>

2027年度

奨学生募集